

監査報告書

学校法人高知理容美容学園の令和6年度の事業及び決算報告について、監査を行いましたので次のとおり報告いたします。

記

令和6年度決算書について証拠書類及び帳簿に基づき、事業報告並びに収支決算について関係書類と照合、監査の結果、適正に処理されており正確且つ妥当なるものと認めます。

令和 7 年 4 月 28 日

税理士

米井 雄一



監 査 報 告 書

学校法人 高知理容美容学園

理事会 御中

評議員会 御中

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人高知理容美容の寄附行為第9条の規定に従い、学校法人高知理容美容学園の令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の、学校法人業の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施し、監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

令和7年 4月 28日

監事

高 芝 旬 一



監事

武 田 真 知 子

